

東京都市大学の産学連携に関する活動目標・計画(2024度)

2024/3/22

目 標	計 画
<p>(1) 体制整備等に関する目標</p> <p>①総合研究所リサーチアドミニストレーションセンター（RAC）との連携体制を機能させる。</p> <p>②総合研究所の世田谷キャンパス移転に伴う研究環境の整備を進める。</p> <p>③学内研究資源（施設・設備機器・情報など）を機動的に産学連携に有効活用できるシステムを強化する。</p> <p>④知識習得セミナーの開催</p>	<p>(1) 体制整備等に関する目標達成のための計画</p> <p>平成30年4月に設置された総合研究所リサーチアドミニストレーションセンター（RAC）に産学官連携コーディネーター、研究推進アドバイザー、リサーチアドミニストレーターが各1名配置された。産学連携に関わる専門人材の活用により、本学の研究シーズと企業ニーズとのマッチング、国・自治体等との共同研究及び受託研究の発掘・獲得の活動を行う。</p> <p>総合研究所の世田谷キャンパスへの移転を機に総合研究所規程をはじめとする評議会規程、運営委員会規程、貸研究室利用規程等、関連諸規程が整備された。特に貸研究室利用規程の制定により共同研究、受託研究での利用が促進されることが見込まれる。2024年度は新規で2件の利用申請がありこの工事を行う予定である。これらにより今後も更なる研究成果の社会還元を目的として産学連携活動を強化する。</p> <p>平成28年に文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」の採択を受け、設立した「ナノテクノロジー研究推進センター」及び「総合研究所ナノエレクトロニクス研究センター」で保有・管理する大型研究機器、高額な解析評価装置などを積極的に外部開放するため、「ナノ科学技術学際研究センター」に一元化されたので、学外利用者向け説明会やHPにより利用促進を図り、産学連携の強化、学際融合研究の推進など様々な研究分野での研究連携の新たな仕組みの創出を行う。</p> <p>また、平成29年度より大規模な研究基盤の整備、学部間連携研究の活性化による大型研究への発展、産学連携の促進等研究活性化のため設けた「大型研究機器・設備導入、共通の実験室の整備、既存実験室等の大規模改修工事の学内申請制度」（予算額1億円（5000万円×1件、2500万円×2件））により、研究環境等の整備を行い、導入した設備等を産学連携活動の促進の為、積極的な活用を行う。</p> <p>産学連携活動の活発化、多様化により、様々なリスクがその活動を通じて生じる恐れがある為、「利益相反」、「技術流出等に伴うリスク」及び「安全保障上のリスク」などがあることを理解し、適切に管理していくことを目的に、「産学連携にかかるリスクマネジメントセミナー」を開催（1回（全学対象））する。</p>
<p>(2) 知財管理等に関する目標</p> <p>①特許性や市場性を考慮した発明の峻別。</p> <p>②知的財産を活用した産学連携活動を促進させる。</p> <p>③戦略的な外国出願の構築を行う。</p> <p>④特許セミナーの開催</p>	<p>(2) 知財管理等に関する目標達成のための計画</p> <p>大学承継における評価基準の明確化及び発明者への権利の返却等の在庫管理基準により運用を図る。単独での特許出願については1～2件を目指す。</p> <p>研究の成果として生じた知的財産に関して、権利化、ライセンス・実施化を図るのみではなく、知的財産を産学連携の核として、企業等との協力関係を積極的に構築し、共同研究や受託研究などの積極的な実施により、新産業の創出、イノベーションの促進を図り、更なる知的財産の創出に繋げる。</p> <p>外国出願においては、企業との共同出願では企業側の費用負担について交渉を行い本学の支払いが無い案件、単独出願では費用の回収が見込まれ、科学技術振興機構の権利化支援制度による評価を行い、採択されたものについて出願を行うこととする。</p> <p>発明の意味から特許制度の概要、出願時の明細書やその中の請求項の読み方と書き方などの理解を深めるための「特許セミナー」を開催（1回（全学対象））する。</p>
<p>(3) 共同研究に関する目標</p> <p>①「組織」対「組織」の本格的な共同研究を推進するための全学的支援体制を強化する。</p> <p>②地域連携を通じた中小企業等との共同研究の促進を図る。</p> <p>③目標とする金額等について</p>	<p>(3) 共同研究に関する目標達成のための計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2社との包括協定が締結されており、その包括協定の下で複数の共同研究が実施されている。組織としてのコミットメントを明確にするために本学責任者を副学長（研究担当）とし、包括協定の下で行われる研究活動の実行を確実なものにして連携の効果を高めることとする。 ・企業への出向としてクロスアポイントメント3件以上の締結を目指すとともに企業からの受入も促進する。 ・共同研究を実施する教員においては、リスクマネジメントに関するセミナー研修を受講し、産学連携に係るリスクの防止・知識習得を図ることとする。 <p>各キャンパスは大田区、川崎市、横浜市を中心に、東京都、神奈川県、埼玉県に広がる日本最大の工業地帯である京浜工業地帯に隣接しており、大田区、川崎市、横浜市の産学連携支援機関や東京商工会議所、東京産学交流(サソックス)等との連携を図り、各地域の中小企業とも積極的に連携活動を行うことで、企業ニーズとのマッチングなどを進め共同研究等への展開を図る。</p> <p>契約金額として2.3億円を目指す。 契約件数として90件を目指す。</p>
<p>(4) 人材育成に関する目標</p> <p>①研究推進を含む産学連携活動の促進、知的財産管理・活用を担う人材の育成を行う。</p>	<p>(4) 人材育成に関する目標達成のための計画</p> <p>学術研究推進部職員（研究推進課、URA）が内外の様々な専門的研修の教育プログラム、知的財産活用研修等の集団型研修及び個別型研修を受講し、また各種説明会等に参加し、更なる知識の習得を図る。</p>
<p>(5) 社会実装に関する目標</p> <p>①研究成果等から得られた「知」（本学シーズ）を分かりやすく情報発信するとともに、広く社会に還元する。</p>	<p>(5) 社会実装に関する目標達成のための計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果等から得られた「知」（本学シーズ）を渋谷SCSQイノベーションプロジェクト、新技術説明会等の産学連携マッチングイベントへ積極的に出展を行う。また、科学技術振興機構等への応募等により研究成果の実用化を目指す。 ・研究成果としてScopusに収録される学術論文数として350本を目指す。 ・2023年度に作成した「Research Directory 2023」の活用により、積極的な研究シーズの情報発信を行う。